

Ⅱ．研修別報告

6．看護実践研究学会への研究支援

看護実践研究学会への研究支援

キーワード：看護実践研究 研究支援 看護実践研究学会

I. 研究支援の趣旨

岐阜県立看護大学では、看護実践研究指導事業の取り組みのひとつとして、平成15年度から「岐阜県看護実践研究交流会（以下、交流会とする）」の会員を対象に研究支援を実施してきた。本学教員は、賛助会員として継続して交流会の活動を支援してきており、研究支援もその一つであった（岩村ら, 2004；平山ら, 2009；大川ら, 2015）が、交流会は、平成30年9月に設立された「看護実践研究学会（以下、学会とする）」へと組織移行し、平成30年度末をもって活動を終了した。本学会は、看護実践の改善・改革に寄与する看護実践研究の知の体系化と会員相互の交流による看護実践研究の推進・発展を図ることを目的としており、岐阜県立看護大学大学院看護学研究科の修了者が中心となって立ち上げた学会である。

研究支援については、学会において継続されるが、移行期であることから、これまでと同様に看護実践研究指導事業として研究支援を引き続き行なうこととなった。本学では、学会との協働体制のもと、これまでの実績を基盤にしながら研究支援を行うと共に、学会の活動に関して必要な支援を行うことで、看護実践研究の充実・発展を推進し、本学の使命である岐阜県内の看護の質向上に貢献していきたいと考えている。

II. 事業担当者

本事業の運営実務は、以下の教員が実施した。
大川眞智子、松下光子、米増直美、小森春佳（看護研究センター）

III. 研究支援の運営・方法

学会会員への研究支援の具体的な運営・方法に関しては、学会と協議し、以下のとおりに決定した。研究支援の運営実務については、引き続き看護研究センターが担う。

1. 支援する研究

研究支援の対象となる研究には、下記①～⑤の要件を求めている。④以外は、昨年度まで実施していた、交流会の会員を対象にした研究支援事業の要件と同じだが、④に記載した通り、研究代表者は学会の会員で岐阜県内に就業している看護職であることとし、卒業生・修了生支援の観点から、本学卒業生・修了生は県外就業者も可としている。

- ①学会の会員が主体的に取り組む研究であり、所属機関等での協力・支援等が得られること
- ②看護実践の改善・改革に寄与する研究であること
- ③面接やメールによる数回程度の助言・相談で支援可能な研究であること
- ④研究代表者は、学会の会員であり、岐阜県内で就業している看護職であること。但し、本学卒業生・修了生は県外就業者も申請可。
- ⑤研究代表者は、研究支援を受ける期間中、複数の研究課題の研究代表者として支援を申請することはできない（共同研究者としての支援申請は可）。

2. 研究支援の流れ

研究支援の申請受付から支援適用の決定、支援の開始、支援終了後の自己点検評価といった、研究支援の流れは、図1に示しているとおりである。

1) 研究支援の申請受付と支援教員の決定

研究支援を望む会員は、随時、申込用紙を学会事務局（看護研究センター）に提出する。看護研究センターが窓口・調整役となり、支援教員を決定する。

なお、支援担当教員の選定は、教員の専門領域、申込者が所属する施設への実習や共同研究事業での関わり等を考慮するとともに、可能な限り複数領域の教員で担当できるよう努めている。

2) 支援担当教員と申込者の初回面接

申込者との初回面接においては、研究支援の適用の可能性を探るだけの面接ではなく、研究の方向性を確認し、申込者の意思決定へのアドバイスや研究への意欲をさらに高めるような支援的面接を実施することを取り決めている。

支援担当教員は、申込者との初回面接において、申込用紙をもとに研究の動機や目的・方法・準備状況などを確認する。その際、申込用紙に書ききれていない申込者の意図を十分に聞き、明確になっていない部分を話し合うことによって、研究内容を明確にしている。そして、その結果で、研究支援の可能性を検討し、研究支援の適用・不適用の決定を行う。

初回面接用紙に所属部署の要請の有無や、適用となった場合の今後の支援予定を記入できるようにし、準備状況、達成目標、完成期限や発表予定のスケジュール等を確認して支援が行えるようにしている。また、研究支援に関する覚書を作成し、看護職と支援担当教員の双方が初回面接で確認することにより、了解して計画的に支援が行えるようにし、加えて、研究支援の適用・不適用を決定する際のチェックポイントについての申し合わせ事項を作成している。

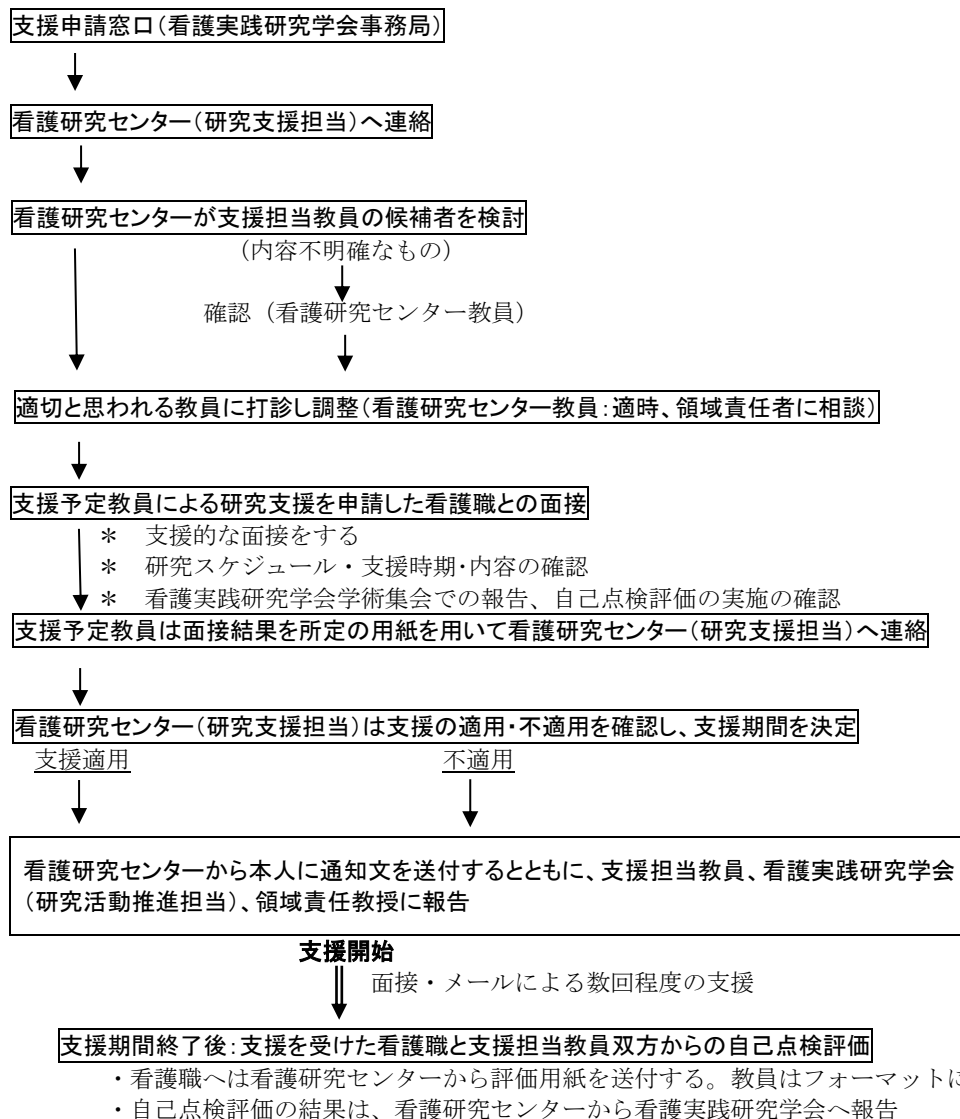


図1 研究支援の流れ

3. 支援方法

看護職が主体的に研究に取り組むことを重視し、1年間の支援期間内に研究計画や進捗状況に応じて、数回程度の面接やメールによる相談への対応や助言、指導といった支援を行う。その際、実践から乖離した支援にならないよう、対象者に来学を求めるだけでなく、現地に出向く形態も可能にしている。また、教員個人の専門性の限界や助言の偏りを防ぐことを考慮し、2名以上の教員で行う。

4. 研究に関わる経費

看護職が研究支援を受けるために来学する際の経費を含め、研究に要する費用は、申請した看護職の負担となる。大学の教員が現地に出向く場合には、大学の経費の範囲内で行い、支援対象者からの謝金等は不要である。

5. 看護実践研究学会学術集会での報告

研究支援を受けた看護職は、研究結果・成果を看護実践研究学会学術集会で報告することが求められている。

6. 自己点検評価

大学の活動評価のため、他の活動と同様に自己点検評価を実施する。1年間の研究支援期間終了後に、教員と支援を受けた看護職双方からの評価を行う。

IV. 研究支援の実績

1. 運営状況

1) 研究支援の課題・対象・支援教員の状況

令和元年度に支援を開始し、令和2年度も引き続き支援した研究課題は2題である（表1-1）。支援対象は、病院（2施設）の看護師4名であった。支援担当教員は、地域基礎看護学領域及び機能看護学領域から選出された4名（各課題につき2名）である。2題すべてが新規申請である。

また、令和2年度に支援を開始したのは3題である（表1-2）。支援対象は、病院（2施設）及び社会福祉施設（1施設）の看護師6名であった。支援担当教員は、地域基礎看護学領域・育成期看護学領域、及び看護研究センターから選出された6名（各課題につき2名）である。3題すべてが新規である。

表1-1 令和元年度に支援を開始し、令和2年度も支援した研究課題

番号	研究課題	申込者	支援担当教員（所属領域）	支援適用期間
1	A病院内科外来看護師の看護実践の現状と課題－外来看護師の語りと実践から－	病院 看護師1名	藤澤 まこと（地域基礎看護学） 古澤 幸江（機能看護学）	令和元年10月 ～2年9月
2	A病院における主任看護師に影響を及ぼす管理部長の行動・思考要因の検討－組織が求める管理者の人材育成への取り組み－	病院 看護師3名	橋本 麻由里（機能看護学） 田辺 満子（看護研究センター）	令和元年11月 ～2年10月

表1-2 令和2年度に支援を開始した研究課題

番号	研究課題	申込者	支援担当教員（所属領域）	支援適用期間
1	摂食障害患者に対する看護師が考える安全、安心な看護とは何か	病院 看護師2名	松下 光子（看護研究センター） 高橋 未来（地域基礎看護学）	令和2年6月 ～3年5月
2	デュシェンヌ型筋ジストロフィー児の特性を理解した看護の取り組み	社会福祉施設 看護師3名	茂本 咲子（育成期看護学） 服部佐知子（育成期看護学）	令和2年7月 ～3年6月
3	緩和ケア病棟に配属された看護師の身体拘束に関する思い	病院 看護師1名	米増 直美（看護研究センター） 堀 里奈（地域基礎看護学）	令和2年8月 ～3年7月

2. 支援対象（看護職）の自己点検評価

令和2年1月から12月末までに支援を終了した4題のうち2題の支援対象（看護職）から、以下のとおりの回答が得られた。

1) 研究計画の進行状況

1題は「終了」し、もう1題は取り組み中である。

2) 研究支援を受けて良かったこと

2題すべてに記載されており、「1人で計画に取り組んでいたのが、意見を頂いたことで気づくことが多かった」「インタビュー内容のカテゴリー化はとても参考になるアドバイスを頂いた」「院内発表をしたことで問題意識をもってもらえ、課題を呼びかける事ができた」「丁寧に教えて頂いた。できない時も、いやな顔一つせず、教えて頂いた。おかげで最後までやる事ができた」であった。

3) 実践の改善・充実について

(1) 実践の改善・充実につながったこと

2題すべてに記載されており、「今までできていなかった外来看護の一部に取り組めるようになった。外来の課題を明らかにして改善点に取り組めたのは研究をしてよかった」「ターミナルケアについて、必要最低限のケアを当たり前に出ている事は、誇るべきことと、改めて気付いた」「看護師、介護士間の情報共有のための情報ノートの内容を充実させた。看護師、介護士がそれぞれ、どのような問題を抱えているのか、お互い知ることができた」といった内容が確認された。

(2) 今後、どのように実践の改善・充実につなげていきたいか

2題すべてに記載されており、「外来（とりあえず内科外来だけでも）看護師全体で取り組めるようにできるとよい」「ターミナル期についての認識の違いがあるため、カンファレンスでは介護士から

も遠慮なく質問をどんどん出してもらおう」「ケアがスタッフだけの自己満足で終わらないよう、ご家族からの意見をいただく事も大切と気づいた。医師、薬剤師、リハビリ等、他職種の協力を依頼し、支援が継続できるよう努めていきたい」といった、前向きな意見が確認された。

(3) 実践の改善・充実につながりにくい理由

2 題すべてに記載されており、(スタッフと研究に) 一緒に取り組む形にならなかったことや研究結果を他職種に伝えられていないこと、などが挙げられていた。

4) 研究支援を受けて良くなかったこと

新型コロナウイルス感染症の関係で大学へ頻回に行けなかったことなどが挙げられ、支援に関して良くなかったことは特に記載されていなかった。

5) さらに欲しいと思った支援

支援を引き続き希望する旨が 1 題に記載されていた。

6) 研究支援システムの改善点

特に無かった。

7) その他、研究支援についての意見・感想

2 題に記載されており、「大学として研究支援は継続して頂きたい。なかなか現場では、研究を指導する人材がいないので、今後もお願いしたい」「研究に精通した教員に指導を頂けると、研究がいやでなくなる。もっと、沢山の人が支援を利用するべきだと思う「本当にありがたかった。研究発表ができて、とても充実していた。これからも、課題に取り組んでいく」等の内容であった。

3. 支援を実施した教員の自己点検評価

令和 2 年 1 月から 12 月末までに支援を終了した 4 題のうち 3 題の支援担当教員からの回答である。

1) 研究支援の内容・方法

研究支援の具体的内容は、「研究計画書」2 件、「調査結果の質的分析 (要約やカテゴリー化など)」2 件、「看護実践研究会学術集会の報告準備や抄録作成」2 件、「質問紙調査の作成」1 件などであった。

支援方法としては、大学での面接が 2 回～5 回、テレビ会議システムでの面接が 2 回、メールでの支援が 2 回～10 回であった (表 2)。

表 2 研究支援の方法と回数

番号	大学で面接	現地で面接	テレビ会議	メール	電話・FAX・郵便
1	5回	—	—	2～3回	—
2	3回	—	2回	10回	電話1回
3	2回	—	—	2回	—

2) 実践の改善・充実について

2 題で確認された。具体的には「ターミナルケアとして実践できていることと取り組むべき課題が明確になり、病棟内で共有できた。今後、カンファレンスの充実につながると思われる」「今までできていなかった外来看護の一部に取り組めるようになった。外来の課題を明らかにして、改善点に取り組むことができた」であり、今後取り組むべき課題の明確化や課題に基づく実践の改善につながる成果が確認された。

3) 教育・研究活動の発展への繋がり

2 題に記載されており、「ターミナルケアの現状や課題を知ることができ、教育や研究活動に繋げることができた」や「修了者が大学院での学びを活かし、さらに現場の看護の質向上に向け取り組むことに繋がっている」ことを確認できた旨の記載があった。

4) 研究支援実施上の困難さ

コロナ禍で看護職が希望する頻度で対面での支援が行えなかったことや、看護職がパソコン操作に不慣れでデータ分析 (Excel) の際に変な苦労されていた際の支援方法、等の記載があった。

5) 研究支援システムの改善点

特に意見は無かった。

6) その他

「現場の看護職への研究支援に取り組むことは、教員として現在の医療現場の情報収集の場になるし、研究支援方法を学ぶ場にもなる」、「Microsoft Teams や Zoom などを活用し、コロナ禍における支援方法を工夫してもよかった。対象のインターネット環境を事前に確認しておくとうよかった」という意見があった。

V. 看護実践研究学会の活動支援

1. 看護実践研究学会の運営に関する支援

看護研究センターは、看護実践研究学会事務局として、会員名簿の作成、学術集会／総会開催の案内や年会費払込み依頼等の発送、学術集会チラシの印刷・掲示などの諸事務を担うと共に、学会と大学との橋渡しの役割や学内外との連絡・調整など窓口的役割を果たした。また、看護実践研究指導事業（看護実践研究学会への研究支援）から、学会誌の印刷費の補助を行ない、学会運営を経済的側面からも支援した。なお、学会の会員数は125名（令和3年2月25日現在）である。

2. 看護実践研究学会学術集会の開催に関する支援

令和2年9月5日（土）に看護実践研究学会第2回学術集会（学術集会長：森仁実教授、テーマ：看護実践研究を始めよう）が岐阜県立看護大学で開催され、78名（会員66名、非会員12名）の参加を得た。なお、今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑みて、感染症対策として参加者数を制限し、交流集会の応募も行わなかった。

当日は、シンポジウム（テーマ：看護実践研究への手がかり～経験者の語りから）、及び一般演題報告（3題のうち、本学教員から研究支援を受けて取り組んだ研究課題が1題）が実施された。

学術集会の準備・運営は、学会の学術集会企画運営担当が中心になって進めたが、看護研究センターとしては、必要物品の貸し出し、掲示資料の作成等を行うと共に、前日の会場設営や当日の受付対応等を実施した。前日の会場設営や当日の運営に関しては、研究交流促進部会員の協力も得た。

VI. 課題および改善策

1. 研究支援のあり方・方法について

支援対象の看護職、及び支援教員の自己点検評価によると、支援方法は、大学での面接回数が2～5回、テレビ会議システムでの面接が2回、メールでの支援は2～10回と、いずれも複数回にわたっていた。新型コロナウイルス感染症の影響から、対面による大学での面接が難しいことから、支援教員の意見にもあるように、Microsoft Teams や Zoom といった遠隔会議システムを活用した支援がますます求められると推察する。今後は、初回面接において、支援を受ける看護職者のインターネット環境を確認し、遠隔会議システムを活用した支援の可能性を検討しておくことが必要である。

支援を受けた看護職の意見からは、研究に取り組んだことによる実践の充実・改善やそれにつながる病棟スタッフの意識の変化、研究活動に対する意欲等が確認され、実践現場の変化をもたらす研究に取り組めた喜び・達成感も表出されていたことから、本事業は、看護職者の研究や実践に対する認識変容を促し、看護職者の生涯学習支援ニーズを充たすものであると考える。また、修了者支援としての側面や意義が確認できた。研究支援においては、看護職者の研究支援ニーズに沿いながら、研究の取り組みを支えていくことは勿論だが、看護職者が他職種との研究成果共有の難しさを挙げていたことから、研究成果の効果的な共有方法に関する支援も非常に重要である。

2. 看護実践研究学会の活動支援について

看護実践研究学会は、岐阜県看護実践研究交流会の移行組織として設立され、本学大学院修了者を中核として運営されている。学術集会の準備・運営や年度末に発刊予定の学会誌の作成に関する詳細は、学会側が中心となって進めており、本事業としては、学会事務局としての機能を果たすことに加えて、学会誌の印刷費補助が学会活動に対する主な支援であった。

現段階では、学会の基盤づくりに貢献することが重要と考え、学会側と協議を重ねながら諸活動に取り組み、学会活動を支援してきた。学会と本学がどのように連携・協働していけば看護実践研究の更なる推進・発展へとつながるのか、学会と本学の将来像を鑑みながら検討を深めていくことが今後の取り組むべき課題であると考えられる。

【文献】

- 平山朝子, 岩村龍子, 大川眞智子. (2009). 看護研究支援システムの構築に果たすべき大学の責務. 看護展望, 34 (5), 47-51.
- 岩村龍子, グレグ美鈴, 大川眞智子. (2004). 看護大学における岐阜県内看護職への研究支援システムの構築. 岐阜県立看護大学紀要, 4 (1), 185-190.
- 大川眞智子, 岩村龍子, 田辺満子, 丹菊友祐子, 前田美佐子. (2015). 岐阜県立看護大学における看護実践研究支援の成果と課題. 岐阜県立看護大学紀要, 15 (1), 139-147.